貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

			(単位:千円
科 目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3, 088, 922	流動負債	1, 746, 549
現金及び預金	224, 137	1年以内返済予定	
売 掛 金	136, 962	の長期借入金	_
商品	3, 872	未 払 金	1, 554, 239
原材料及び貯蔵品	1, 392	未払法人税等	28, 042
前払費用	12, 904	未払消費税等	33, 312
預け金	184, 166	契約 負債	6, 480
短期貸付金	1, 733, 432	預り金	75, 579
未収入金	791, 805	1年以内返済予定の敷金	
その他の流動資産	248	前受収益	23, 193
() 旧 () 加 幼 英 庄	210	賞与引当金	17, 490
		その他の流動負債	8, 210
			0, 210
固定資産	4, 359, 270	固定負債	2, 112, 464
有形固定資産	4, 094, 492	長期借入金	
建物	3, 905, 975	預り敷金	2, 099, 474
構築物	28, 655	退職給付引当金	10, 826
機械及び装置	82, 229	長期未払金	2, 163
車両運搬具	-	2 77 71 12 12	2,
工具器具及び備品	77, 631		
リース資産	_	A 体 → =1	2 050 012
建設仮勘定	_	負債合計	3, 859, 013
		(純資産の部)	
無形固定資産	2, 598	株 主 資 本	3, 589, 179
ソフトウェア	2, 172	資 本 金	100, 000
その他の無形固定資産	425	資本剰余金	1, 900, 000
	.20	資本準備金	1, 900, 000
投資その他の資産	262, 180	利 益 剰 余 金	1, 589, 179
長期前払費用	3, 948	その他利益剰余金	1, 589, 179
差入敷金保証金	198, 114	別途積立金	15, 000
操 延 税 金 資 産	40, 278	繰 越 利 益 剰 余 金	1, 574, 179
その他の資産	19, 839		
0 6 0 页座	10,000		
		/+ 次 立 へ = l	0 500 170
		純 資 産 合 計	3, 589, 179
資 産 合 計	7, 448, 193	負 債 純 資 産 合 計	7, 448, 193

記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。 当期純利益 235,055 千円

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により計上しております。

商 品 …… 個別法により計上しております。

原材料 ・・・・・ 個別法により計上しております。

貯蔵品 ・・・・・ 個別法により計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)…… 定額法により計上しております。
- (2)無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア ···・・ 自社利用のソフトウェアについては、定額法により計上して おります。なお、償却期間は、社内における利用可能期間(5 年)であります。

上記以外の無形固定資産 ・・・・・ 定額法により計上しております。

- (3) 長期前払費用 ・・・・・ 定額法により計上しております。
- (4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

··· リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基 づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主に商業施設の管理運営を行っており、建物賃貸借契約等に基づいて当該区画を賃貸しております。建物賃貸借契約等については「リース取引に関する会計基準」に基づき契約期間の範囲で収益を認識しております。

5. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式により計上しております。

- 6. その他計算書類の作成のための基本となる事項
 - (1) グループ通算制度の適用

当社は当事業年度よりグループ通算制度を適用しております。

(2) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い適用

当社はグループ通算制度適用に伴い法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

※一部修正についてのお知らせ

2024年9月に「当期純損益金額」および「個別注記表(重要な会計方針にかかる事項に関する注記)」を追記